

学校法人双葉学園

4月
開始

0歳6か月
〜
2歳まで

利用者募集

あたらしく始まる

「こども誰でも通園制度」(試行的事業)の利用希望者を募集します!!

「こども誰でも通園制度」とは

「こども誰でも通園制度」では、保護者の方の就労要件を問わず、どなたでも気軽に保育所等を利用することができます。(令和6年度の試行的事業)是非この機会に子どもたちの豊かな学びと成長を育む「こども誰でも通園制度」を活用してみたいはいかがでしょうか。

「こども誰でも通園制度」を実施する施設

双葉幼稚園 (乳児園部)



湯沢よつばこども園



ふたば子育て支援センター



働いていなくても 時間単位で自由に通えます

担当窓口

【こども誰でも通園制度担当窓口】

ふたば子育て支援センター「にこにこ」

電話：0183-56-6247 担当：高橋

湯沢市表町四丁目5番23号

※受付時間/火曜日～土曜日/午前9時から午後5時まで

応募要件・応募方法
裏面をご覧ください

「子育てって大変 保育士さんの力を借りたいな」「園生活を経験させたいな」
働いていなくても時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」をスタートします。

応募要件・応募方法

■利用できるこども

保育園、認定こども園等を利用していない0歳6か月から2歳までのこども

■実施する施設

- ・ **双葉幼稚園**（乳児園部） 湯沢市表町四丁目5番25号 TEL.0183-56-6888
開設日：月曜日～金曜日
開設時間：午前9時～12時／午後1時半～4時半
- ・ **湯沢よつばこども園** 湯沢市田町二丁目3番52号 TEL.0183-73-2272
開設日：月曜日～金曜日
開設時間：午前9時～12時／午後1時半～4時半
- ・ **ふたば子育て支援センター** 湯沢市表町四丁目5番23号 TEL.0183-56-6247
開設日：火曜日～土曜日
開設時間：午前9時～12時／午後1時半～4時半

■実施方法

利用する日時、こどもの発達過程に応じた保育等の実施方針などを保護者の皆さんと話し合いながら「ほいく支援計画」を策定し、こどもを中心とした保育活動等を進めます。

■利用できる時間枠

令和6年度に実施する試行的事業では、利用が可能となる時間の上限が一人当たり「月10時間」と定められています。この時間枠を超えて施設の利用を希望する方は、一時預かり事業（一般型）との併用も可能となっておりますので申込みの際にお話してください。

■利用者負担金

一人当たり1時間200円の利用者負担金を施設でいただきます。（ご家庭での養育環境等に応じて軽減制度が適用される場合があります。）利用時間内に給食の提供を希望される方は、1食につき300円を利用者負担金とは別にいただきます。

■利用申し込み方法

「こども誰でも通園制度」の利用を希望される方は、担当窓口までお知らせ願います。ご連絡を頂いた方を対象とした説明会の開催を後日ご案内いたします。説明会場で「利用申込書」をお渡ししますので申込期限までに担当窓口にご提出してください。具体的な支援内容につきましては、保護者の方との個別面談を通して「ほいく支援計画」を策定することとなります。

■事業開始までのスケジュール

- 2月中旬～：募集要項の公開・配布（支援関係機関）利用希望者受付開始
- 3月中旬～：説明会開催通知送付 利用申込書受理
- 3月下旬：保護者との面談（個別支援計画の策定）

4月1日以降もご利用される方は随時受付いたします。

詳しくは学校法人双葉学園ホームページをご覧ください!!
<http://www.yutopia.or.jp/~yutakak/>